

お知らせ

あなたの市民活動を支援

● 今回の折り込み 交通災害共通

(はずしてお読みください)

広報

しゅうなん

2

1

日号

2009

No.0139



自主性
自立性
を尊重

助け合いのコミュニティづくりと市民自治文化の創造をめざって

あな 市民活動の 支援

市民活動の主役は、
市民の皆さん一人ひとりです。

多くの皆さんが、自ら考え、話し合い、創意工夫を重ねながら、まちづくりに取り組んだり、こうした活動をみんなで支援したりするような文化（市民自治文化）を、共に築いていくために、市では、市民活動を促進する基本的な考え方や具体的な施策などを示した、市民活動促進指針を策定しました。



市民活動を進めることが
今、なぜ、必要か

人口減少社会の中で、私たちの地域が抱える課題は、ますます多様化、複雑化しており、解決が難しい課題も増えてきています。

こうした中で、市民の皆さん自ら

が、主体的に地域や社会の課題に取り組む、解決していこうとする活動が増えてきています。

これらの市民活動は、きめ細かな公共サービスの提供や、新たな社会問題への対応などの面で、心強い担い手として期待されています。

このような市民活動を促進するこ

市民活動促進に向けた取り組み（図）

市民自治文化の創造

第5段階 協働の実現

- 分権促進など

第4段階 既存の活動のレベルアップを促進する

- リーダー養成講座などの開催
- 市民活動アドバイザー制度の拡充など

第3段階 市民活動促進に必要な資源を豊富にする

- 市民活動支援センターの環境整備
- 新たな市民活動助成制度の検討や実施 など

第2段階 市民活動に参加しやすい環境をつくる

- 市民活動グループバンク事業の普及や拡充
- 市民活動保険制度の整備 など

第1段階 市民活動に対する興味・関心を地域全体に広げる

- ホームページや情報誌などで市民活動情報の発信
- 市民活動ガイドブックの作成と配布
- 市民活動に関わる学習講座の開催 など

市民自治文化の
創造をめざす

自主性
自立性
を尊重

あなたの興味があることから始めてみませんか

■市民活動とは

市民活動とは、不特定多数の人々の利益や、地域住民の生活および地域社会の維持・発展を目的として行う非営利で自主的な活動のことです。

例えば、自治会や子ども会などが行う清掃活動や、NPOが行う災害救援活動などがあげられます。

■あなたが輝く活動を探す

難しく考えずに、まずはどんな活動があるのか、知ることから始めてみませんか。

市民活動支援センターでは、市内を中心に活動する300を超える、市民活動グループの活動やイベントの情報発信、これから市民活動を始めてみようという人や、活動で悩んでいる人の相談など、市民活動に関する支援を行っています。

なお、市民活動支援センターのホームページ <http://www.w.city.shunan.lg.jp/hp/shiencent/> でも案内しています。



市民活動に関する講座の様子

みんなの力を合わせて

■市民活動の基本原則

市民活動は、市民の皆さんが自主的に行うものであり、活動の自立性が最大限尊重されなければなりません。

また、ほかの団体などから従属を強制されたり、活動に対する妨害や、理不尽な干渉を受けたりするよう

により、地域に助け合いのコミュニティが形成され、魅力と活気があふれる、市民自治文化が創造されることが、市民活動促進指針の目的です。

なことが、あつてはなりません。

■市民の役割

市民の皆さんには、自主的に市民活動に参加したり、市民活動をみんなで支援したりするような文化（市民自治文化）を、社会に広げる役割が期待されています。

そのため、市民の皆さん一人ひとりが、コミュニティづくりや、自治の担い手なのだという意識を、高めていくことが求められます。

■企業の役割

企業には、営利活動や生産活動などの、本業以外の社会貢献活動を通

して、市民の皆さんと一緒に、健全なコミュニティを築いていく役割が期待されています。

■行政の役割

行政には、市民活動の自主性や多様性を尊重しつつ、市民活動が円滑に行われるように、活動に参加しようとする市民の皆さんや団体を、公平に支援する役割が期待されています。

助け合える地域をめざして

市民活動促進指針では、市民活動の促進に関する施策を、5段階に分けて、具体的に整理しています。（図）

市では、今後、この指針に基づき、さまざまな施策を展開するとともに、市民の皆さんと企業と行政が、相互の信頼と理解を深めながら、連携した取り組みを進めることで、市民自治文化を創造していくことをめざしていきます。

市民活動促進指針を公開

市民活動促進指針は、市民活動推進課や市役所本庁舎市民さん、各総合支所の情報公開窓口、市ホームページで閲覧できます。

問合せ

市民活動推進課 ☎ 0834—33—7700

地域を見守る 防災力の結集

市

消防出初式が、1月5日に、総合スポーツセンターで行われました。式典では、日ごろから地域の防災を見守る消防団員や、企業の自衛消防隊など約800人が参加し、永年勤続の消防団員などの表彰式が行われました。また、幼年消防クラブ員を先頭に、各消防団や消防車両が観閲者に敬礼をしながら行進しました。最後に、出初め式ではおなじみの一斉放水が行われ、各団員は目標物をめがけ赤や青の水で放水しました。



正月の伝統文化を楽しむ

新

学期が始まった新南陽高校で、1月8日に、1・2年生のクラス対抗の新春カルタ大会とたこ揚げ大会が行われました。皆さんは、体育館でカルタ取りをした後、グラウンドでたこ揚げに挑戦。クラス別に畳1枚大のたたこを上げた後、全員がたたこを持って並び、風を見定めます。思いを漢字一字に記して作った連だこ41枚が、空高く舞い上がる光景に歓声をあげ、順調な年の始まりに満足し、楽しいひと時を過ごしました。



初笑いは地元産の新春寄席で

初

笑いを地域に届ける新春寄席が、三丘徳修館で、1月17日に行われ、地区内外から約70人の皆さんが訪れました。舞台では、本市を拠点に活躍する松鶴家市若さんの漫談や、いわみせいじさんの似顔絵マンガ、桂梅團治さんの落語など持ち前の芸を披露。似顔絵マンガでは、客席の皆さんの名前や、熊毛地域にちなんだナベヅルを交えた似顔絵が完成すると、会場の皆さんの拍手と笑いが沸き上がりました。



表紙のことば

晴れ着をまとい 気持ち新たに

成

人式が、1月11日に、文化会館で開催され、平成元年生まれの新成人の門出を祝いました。会場には、1248人の新成人が、新調したのスーツや華やかな振り袖などを身にまとい、会場に集まりました。式典では、新成人の代表者3人が、20歳歳のメッセージとして、20年間を振り返りながら、将来に向けての決意を発表。式の後も、新成人の皆さんは、懐かしい友人との再会を喜び合い、記念撮影をして盛り上がりました。



健康づくりは まちづくりの基盤



すすま健康プラン推進委員会代表
おかの まもる
岡野 護さん

「どのような活動を行うにも、健康でなければ何も始まりません。健康な体や心のバランスが、地域の安全や活性化につながると思っています」と話すのは、須々万地区のすすま健康プラン推進委員会の代表を務める、岡野護さんです。

すすま健康プランは、平成14年から3年間、沼城小学校や須々万中学校で行った、ジュニアヘルス推進モデル事業で得た成果や取り組みを、地区全体にも広げようと、各種団体に呼び

掛けたことに始まります。

「一口に健康づくりと言っても多岐に渡ります。手始めに、地区の人たちのニーズを把握するために、アンケートを行ってプランの方向性を探り、皆さんが必要としているものを中心にまとめました」と17年3月に策定した健康プランの経緯を話す岡野さん。

すすま健康プランは、須々万公民館を拠点に地域ぐるみで実践しています。これらの実績が高く評価され、須々万公民館は、20年10月に、文部科学省の全国優良公民館の表彰を受けました。

「今後も、あらゆる地区行事に関わりをもちながら、各種団体のバックアップや個人の健康づくりにつながるように、さまざまな企画を考えていきます」と岡野さんは、早くも次の構想を話していました。



4の付く日に朝市をしていたころの須々万地区。これにちなんで、毎月4日を「健康すすまの日」と決めました

郷土のピカイチ

大河内ピカピカ大作戦

大河内地区(熊毛地域)

大河内地区では、毎年「大河内ピカピカ大作戦」と題して、大河内青少年健全育成協議会の主催で、県道63号沿いの小学校の通学路などの美化運動を行っています。

この「大河内ピカピカ大作戦」は、より多くの人に気軽に参加してもらうために、平成18年度に「美化運動大作戦」から名称変更したものです。

19年度は、

大河内地区コ

ミュニティ推進

協議会と共催

して、老若男

女問わず、総

勢約150人

もの皆さんの

参加がありました。作業終了後は、

ぜんざいの接待やビンゴ大会で大いに

盛り上がりしました。

20年度は「美化運動大作戦」から数えると12回目の実施になり、3月1日に開催する予定です。



「うんしょ!うんしょ!見えてきた!」
「これがいい!大きいの掘るぞお。」
澄みきった空の下、一生懸命掘ってま
す。ずんずん畑に入り、よごれたって平気。
爪に泥が入っても平気。
虫が怖いって、すぐに泣いていたのに。
ちょっと歩くと直ぐに抱っこ!と抱きつい
てきたのに。たくましくなったんだね。

いろんなことを経験して、どんどん、ぐんぐん大きくな
れ!!なんだかまぶしくて、かなり誇らしくて、ちょっとさみし
い…とか思ってた。 「やったー!」最後に中学生のお兄ちゃ
んにも手伝ってもらって大きなおもいが掘れました。
たくさんとれて大満足!!母さんも大満足!!
今夜から、当分、おいしい料理。父さん、まってね。

じゃがいも君

子どもに
関する
相談窓口

元気こども総合相談センター
市役所本庁舎本館3階こども家庭相談室内
24時間いつでも受け付けます。
元気こども24時間ホットライン ☎0834-31-2400



公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設・漁業集落排水施設

快適な暮らしを支える下水道

市では、快適で衛生的な生活環境を整備するため、公共下水道や農業集落排水施設などの、整備と普及促進に努めています。

下水道が利用可能になった地域の家庭は、早めに下水道に接続する、宅内排水設備工事をお願いします。

下水道の役割

水は、私たちの生活に欠かすことのできない大切なものです。

日常生活から出る汚れた水は、悪臭や害虫の発生など、川や海を汚す原因になっています。

下水道が整備されると、これまで側溝や河川に流していた、台所や風呂場などから出る汚れた水を、下水道

に流すことができるようになります。

下水道は、日常生活から出る汚れた水を集めて浄化センターで処理し、きれいな水に変えて川や海に返すという重要な役割を担っています。

宅内排水設備を

設置してください

■台所や風呂場などから出る汚水は、速やかに下水道に流してください。

■くみ取り便所は速やかに、水洗トイレに改造してください。

※公共下水道の処理区域内では、処理可能になってから3年以内に、くみ取り便所を水洗トイレに改造することが、義務付けられています。

■浄化槽も、できるだけ早く下水道への切り替え工事をしてください。

■宅内排水設備工事は、建物所有者または占有者が行ってください。

■一定の基準（水質と水量）を超えて汚れた水を流す事業所は、市に届け出るとともに、適切な除害施設を設置してください。

■雨水や池の水は、下水道管に流さないでください。（合流地区を除く）

下水道の正しい使用方法

下水道管の詰まり防止のために

●台所の排水口から、野菜くずや油脂などを流したり、風呂場のストレーナーに付着した髪の毛などを、排水口から流したりしないでください。

●トイレトーパー以外の紙は、トイレに流さないでください。

●トイレには、紙おむつや生理用品、たばこの吸い殻などを流さないでください。

危険物は流さないでください

●下水道には、ガソリンなどの油類や農薬などの薬品類を、絶対に流さないでください。爆発を起したり、処理場の機能が損なわれます。

排水設備の適切な管理

●宅地内の排水設備の管理は、使用者の責任です。宅地内の汚水まは、定期的に清掃してください。

くわしくは

下水道維持課 ☎ 0834-61-42

08 ☎ <http://www.city.shunan.lg.jp/kakuka/gesui/gesuiji/jikajisp>

宅内排水設備工事の手順

宅内排水設備を設置するときは、必ず市が指定した指定工事店に工事の依頼をしてください。

工事の申し込み

指定工事店に工事の申し込みをします。指定工事店は、現地調査、設計、見積もりをしますので、十分に打ち合わせを行ってから、契約をしてください。

工事の確認申請

工事の確認申請に必要な書類を作成し、市に提出します。市では、申請書をもとに、施工方法などが基準に適合しているかどうか審査をします。

工事の施工

市の審査に合格すると、排水設備等計画確認通知書が交付され、指定工事店は工事に着手します。

完了届の提出

工事終了後、工事完了届を市に提出します。

検査済証の交付

完了検査に合格すると、申請者に検査済証を交付します。

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
 市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>

お知らせ

お詫びして訂正します

国体広報紙「え〜ね! 周南」創刊号に掲載した、ちよるるのデザイナーの記載に誤りがありました。

ちよるるのデザイナーは、法人である有限会社三装が制作したものです。

▼問合せ／国体推進課 ☎36-1051

スプレー缶やライターなどを ごみに出すときは

スプレー缶やライターを、中身が残ったままごみに出すと、ごみ収集車の火災の原因になり、大変危険です。

中身を使い切つて、スプレー缶は穴を空け、ライターは指定袋に入れて出してください。

▼問合せ／廃棄物リサイクル課 ☎22-8303

中小企業退職金共済等 掛金補助金制度

市では中小企業退職金共済制度、または特定退職金共済制度に加入した、従業員の掛金を納付している中小企業の事業主に対して、掛金の一部を補助しています。

▼対象／平成19年2月〜20年12月

に新規加入した従業員の掛金▼持参物▼完納証明書▼預金通帳▼申込み／2月2日(月)〜27日(金)に、申込書を、商工観光課 ☎22-8373 または各総合支所産業振興課。新南陽 ☎61-4108、熊毛 ☎92-0014、鹿野 ☎68-2335

光地区消防組合防災センター の臨時休館

機器保守点検のため、光地区消防組合防災センター(光市)が、休館になります。

▼期日／2月6日(金)▼問合せ／光地区消防組合防災センター ☎0833-74-5606

中小企業勤労者共済制度

事業主の皆さん、従業員の福利厚生を充実させませんか。

▼対象／中小企業で働く人▼内容／死亡や障害、入院、住宅災害などに対して、セットで保証し、結婚や出産、結婚、小・中学校・高校入学の祝い金を給付▼掛金(月額)／▽1型:450円▽2型:900円▽3型:1500円▽4型:2000円▽高齢者型:450円※事業所が従業員のために共済掛金を負担した場合は、損金または必要経費に算入できます。▼

申込み／商工観光課 ☎22-8373

募集

平成21年度からの

臨時職員と

パート職員の登録

市では、平成21年度から2年間の、臨時職員とパート職員を募集します。

なお、現在、登録をしている人も、新たに登録が必要です。

対象 通勤可能な範囲に居住し

ている人

受付期間 随時

登録の有効期間 4月1日〜平成23年3月31日

職種 ▽一般事務補助▽保育士▽保健師▽幼稚園教諭など

提出書類 履歴書、保育士・保健師・幼稚園教諭などの資格証の写し

問合せ 人事課 ☎22-8253

募集

市広報に広告を 掲載しませんか

広報しゅうなんの1日号と15日号の裏表紙に、広告を掲載する、広告代理店や広告主の募集をします。

各号の契約者は、見積書の見積金額で決定します。

掲載紙 ▽5〜7月の15日号(3回)▽6〜7月の1日号(2回)
掲載枠 縦:約267mm、横:175mm

仕様 ▽15日号:2色刷、1日号:4色刷▽アドビ社イラストレータなどのソフトで作成したデータ(eps形式)を入稿▽分割や段組、文

字ポイントは自由

※公序良俗に反するおそれのあるものなどは掲載できません。くわしくは、市ホームページで確認してください。

申込み 2月20日(金)12時までに、1日号、または15日号と記入した市指定の見積書・市税完納証明書(前回応募者と指名業者登録名簿の登録者は不要)を、郵送・持参で、〒745-8655 岐山通1-1 政策調整課広報広聴担当 ☎22-8232





情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
 市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>

徳山動物園年間パスポート

年間パスポートは、発行日から1年間、何度でも入園できます。

▼料金／▽大人：10000円▼特典／海響館（下関市）で、徳山動物園の年間パスポートを提示すると入館料が、通常大人18000円が15000円※徳山動物園で、海響館のサポーターズクラブ会員のカードを提示すると、入園料が半額になります。▼問合せ／徳山動物園 ☎22-8640

周南コンピュータ・カレッジの学校見学会

▼対象／入学希望者および保護者など▼日時／2月7日（土）・14日（土）・21日（土）・28日（土）・3月10日（火）10時～12時15分▼場所／周南コンピュータ・カレッジ（光市）▼内容／学校紹介、校内見学、コンピュータ体験コーナー、進学説明会▼問合せ／周南コンピュータ・カレッジ事務局 ☎0833-72-8000

佐波川水系川づくり検討委員会

▼日時／2月23日（月）13時～15時30分▼場所／県防府総合庁舎（防府市）▼案の閲覧／▽日時：2月24日（火）～3月9日（月）8時30分～17時15分▼場所：河川港湾課、県周南土木建築事務所 徳▼意見の提出／

2月24日（火）～3月11日（水）に、持参・郵送・ファクス・Eメールで、〒746-8701 富田1-1-1 河川港湾課 ☎61-4441・[ksenkowan@city.shunan.lg.jp](mailto:kasenkowan@city.shunan.lg.jp) ▼問合せ／河川港湾課 ☎61-4418・県周南土木建築事務所 ☎33-6486



福祉

児童手当の支払い

平成20年10月～21年1月分の児童手当を、2月13日（金）に、指定した口座に振り込みます。

ただし、現況届を提出していない人は除きます。

▼問合せ／子ども家庭課 子ども母子福祉担当 ☎22-8460

障害者総合相談窓口

▼日時／2月17日（火）9時30分～11時30分▼場所／熊毛総合支所 申込み／2月16日（月）までに、熊毛総合支所健康福祉課 ☎92-0012・☎92-0189

障害者の福祉を考える集い

▼日時／2月13日（金）▽基調講演：10時～12時▽分科会（地域生活・就労・教育部会）：13時～15時※分科会は申し込みが不要。▼場所／県

お知らせ

狂犬病予防注射と犬の登録

犬を飼っている人は、飼い犬の登録と、1年に1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

狂犬病予防注射と犬の登録

●登録済みで、平成20年度の注射をしていない犬は、2月末までに動物病院で済ませてください。

●未登録で、生後91日以上の犬は、2月末までに、20年度分の注射を済ませ、登録をしてください（登録料3000円）。

登録内容の変更の届け出

市では、21年度の狂犬病予防集合注射を4月に行います。

3月末に受け付けはがきを送付しますので、登録内容に変更がある人は、届け出をしてください。

▽飼い主が変わった（飼い主が亡くなった、登録済みの犬をもらったなど）▽飼い主の住所や名前が変わった▽飼い犬が死んだなど

※予防注射の日程は、3月15日号の市広報に掲載します。

飼い主としての心掛け

犬好きではない人からも理解が得られるように、しっかりとしつけ、

責任をもって飼いましょう。

散歩時の汚物は、持ち帰って処理しましょう。

どうしても飼えなくなったら

やむを得ない事情によって、飼えなくなった犬や猫は、新しい飼い主を探しましょう。市や県健康福祉センター（保健所）では、日時などを指定して引き取りをしています。

なお、愛護動物の遺棄は、法律で禁止されています。（罰金50万円）

■猫の引き取り：毎月第1・3火曜日8時30分～9時に、環境政策課または各総合支所市民生活課
 ■犬の引き取り：毎月第3水曜日8時30分～8時45分に、環境政策課または各総合支所市民生活課、須々万・夜市・和田・八代支所

■ワンワン銀行：4月と8月以外の毎月第3日曜日9時～12時に、大迫田墓地前
 ■引き取り手数料：▽生後90日を超える犬・猫：1頭（匹）につき2000円▽生後90日以内の子犬・子猫：1頭（匹）につき4000円
 問合せ 環境政策課 ☎22-8322

2月の納付

- 固定資産税 4期
- 国民健康保険料 9期
- 介護保険料 9期
- 後期高齢者医療保険料 8期

国民健康保険料の納付 国民健康保険料の滞納が続くと、財産調査や差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。事情により納付が困難な場合は、必ず相談してください。問合せ／保険年金課徴収担当 ☎22—8313



相談

人権擁護相談・心配ごと相談
コアプラザかので開催

▼日時／2月9日(月) 9時～12時
▼問合せ／社会福祉協議会鹿野支部 ☎68—2998

熊毛総合支所で開催

▼日時／2月9日(月) 10時～12時
※職業相談を併せて実施します。▼
問合せ／熊毛総合支所地域政策課 ☎92—0008

新南陽総合支所で開催

▼日時／2月19日(木) 9時～12時
▼問合せ／新南陽総合支所地域政策課 ☎61—4210

行政相談

国などの仕事についての、苦情や要望を相談してください。
▼日時と場所／▽2月9日(月) 9



催し

中央図書館創立60周年記念 館蔵貴重史料展

▼日時／2月12日(木)～21日(土) 9時30分～18時(日曜日は、17時まで)▼場所／中央図書館▼内容／中央図書館所蔵の貴重史料約70点を紹介▼参加料／無料▼問合せ／中央図書館 ☎22—8682

チャリティーダンスパーティー

▼日時／2月7日(土) 13時30分～16時(13時開場)▼場所／新南陽ふれあいセンター▼参加料／前売券1000円(当日券1500円)▼問合せ／生涯学習センター内徳山ユネスコ協会 ☎22—8690

桃の節句を迎える家族のついで

▼対象／幼児～小学校6年生までの家族▼日時／3月1日(日) 9時30分～15時▼場所／大田原自然の家▼内容／ひな人形作り、桃の節句の料

お知らせ

中小企業融資 利子補給制度

市では、緊急経済対策事業として、中小企業への運転資金の融資に対する利子補給制度を、新たに設けました。

小規模事業者経営改善資金

補給期間 5年以内

申込み 徳山商工会議所、新南陽商工会議所、都濃商工会、熊毛町商工会、鹿野町商工会
中小企業一般資金
補給期間 5年以内

申込み 山口銀行、西京銀行、東山口信用金庫、広島銀行、もみじ銀行、商工中金

中小企業季節資金

補給期間 6か月以内

申込み 山口銀行、西京銀行、東山口信用金庫、広島銀行、もみじ銀行、商工中金

いずれも

対象 1月19日(月)～6月30日(火)に融資されたもの
補給額 年1%の利子相当額以内
問合せ 商工観光課 ☎22—8371



募集

小畑棚田オーナー(米づくり)

農家の指導で、水田作業を共同で行うグループを募集します。

▼対象／年4回の作業に参加できるグループ▼内容／▽6月：田植え▽7月：草刈り▽10月：稲刈り▽11

理作り、ひしもち作りなど▼定員／10家族(申し込み多数の場合は抽選)▼参加料／700円、幼児500円▼申込み／2月21日(土)までに、大田原自然の家 ☎89—0461・✉ootabara@city.shunan.yamaguchi.jp

西部市民交流センター 非常勤嘱託職員

▼対象／コミュニケーションづくりに興味があり、パソコンの操作ができる人▼定員／1名▼勤務／月11日で、8時30分～17時15分※土曜日の勤務があります。▼雇用期間／4月1日～平成22年3月31日▼報酬(月額)／



情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
 市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>

7万5000円程度(雇用保険あり)
 ▼試験の日時と場所／2月20日(金) 9時～、新南陽総合支所▼選考／作文、面接▼申込み／2月13日(金)消印有効で、履歴書を、郵送・持参で、〒746-8701富田1-1-1新南陽総合支所地域政策課 ☎61-4215

ホームヘルパー(パート)職員

▼対象／ホームヘルパー2級以上の資格をもつ人▼内容／高齢者や障害者の居宅で、家事援助や身体介護▼定員／若干名▼時給／▽家事援助：1050円▽身体介護：1370円※いずれも、移動時間手当(300円程度)を加算します。▼待遇／勤務日数に応じて各種保険あり▼選考／面接▼申込み／社会福祉協議会 ☎22-8705

障害児タイムケア利用者

▼対象／市内に在住し、総合支援学校に通学する小学部3年生～高等部3年生で、昼間に保護者が仕事で不在のために、監護を受けることができない人▼場所と時間／▽鼓々浦整肢学園(徳)、放課後～18時(長期休暇中は、8時～18時)▽ポレポレくらぶ(徳)、放課後～17時30分(長期休暇中は、8時30分～17時30分)▼説明会

の日時と場所／2月13日(金)18時～、鼓々浦整肢学園▼申込み／2月2日(月)～23日(月)に、申込書を、福祉介護課障害者福祉担当 ☎22-8463

社会福祉事業団の常勤嘱託職員

▼対象／介護支援専門員の資格をもつ人▼定員／1人▼内容／要介護者のケアプラン作成▼勤務場所／鼓海園居宅介護支援事業所(徳)▼雇用期間／4月1日～平成22年3月31日▼報酬(月額)／17万5000円(昇給・賞与あり)▼申込み／2月20日(金)までに、履歴書を、鼓海園居宅介護支援事業所 ☎28-7055

徳山勤労青少年ホーム体験講座 開運メイクアップ教室

▼対象／市内に在住、または通勤している、おおむね35歳までの人▼日時／2月27日(金)18時30分～20時30分▼場所／勤労福祉センター(徳)▼内容／一人ひとりに合った開運メイクアップの指導▼講師／▽メイク：田中八寿与さん▽個性学：小川真由美さん▼定員／20人(受け付け順)▼参加料／1500円▼申込み／2月9日(月)～20日(金)に、申込書を、徳山勤労青少年ホーム ☎22-8720



講座・講演

相続と成年後見制度講演会

豊かで安心な老後のために、相続や成年後見制度を学んでみませんか。講演会

▼日時／2月21日(土)13時～16時45分▼場所／徳山保健センター▼講師／成年後見センター・リーガルサポート

1ト山口支部職員▼定員／60人(当日、受け付け順)▼参加料／無料
 司法書士無料相談会

▼日時／2月21日(土)15時45分～▼場所／徳山保健センター▼定員／6人(受け付け順)▼申込み／2月5日(木)8時30分から、生活安全課

いずれも

▼問合せ／生活安全課 ☎22-8320

活動の事例発表会です。●日時／2月15日(日)13時～15時●場所／徳山社会福祉センター(徳)●参加料／無料●問合せ／周南コミュニティービジネス研究会篠田さん(徳) ☎88-1919

ひなまつり国際交流会

日本文化を通じて、アメリカの小学生や海外からの留学生と交流しませんか。●日時／3月7日(土)10時～15時●場所／新南陽ふれあいセンター●定員／50人(受け付け順)●参加料／小学生以上500円●申込み／ひなまつり国際交流実行委員会笹村さん ☎090-4653-0472

グラウンドゴルフ協会会員

●対象／市内に在住、または通勤、通学の一般男子・女子●会費／年額1,000円●申込み／体育協会新南陽支部で配布する申込書を、体育協会新南陽支部 ☎62-2678

市民の皆さんの団体などが行う、行事や催しなどのお知らせを募集します。

掲載できないもの

●営利目的のもの●宗教の布教活動にあたるもの●政治活動にあたるもの●個人の宣伝にあたるものなど

掲載の申し込み

掲載を希望する号の発行日(毎月1・15日)の3週間前までに、持参・郵送・ファクス・Eメールで、〒745-8655岐山通1-1政策調整課広報広聴担当 ☎22-8232・☎22-8224・✉info@city.shunan.lg.jp

地域社会における起業事例発表会

住み良い、元気な地域社会をつくる

皆さんの活動の情報を掲載します



掲示板

■行政書士無料相談会

●日時／2月7日(土)10時～16時●場所／新南陽公民館●内容／相続や遺言、内容証明、許認可などの相談※事前に予約が必要です。●問合せ／県行政書士会周南支部 徳☎31-0945

■年金無料相談会

●日時／2月14日(土)10時～16時●場所／市民交流センター 徳●内容／社会保険労務士による、年金の個別相談●持参物／年金手帳、年金証書、印鑑など●問合せ／県社会保険労務士会徳山支部 徳原さん☎21-8816

■サラ金・ヤミ金無料電話相談会

司法書士が多重債務の整理手続などをアドバイスします。●日時／2月14日(土)10時～16時●相談受け付け電話番号／☎0120-003-821●問合せ／県青年司法書士協議会松井さん☎0835-22-6533

■税の無料相談会

●日時／2月15日(日)10時～16時●場所／サンリブ下松店(下松市)●内容／税理士が、確定申告や相続・贈与・株や不動産の売買などに関する税の相談●問合せ／税理士会 徳☎21-0425

お便り

しゅうなんメールサー
ビスを利用していますが、
地震などによる津波の情
報は配信されますか。

市の気象情報を基に配信しています。

しゅうなんメールサー
ビスの気象情報は、気象

主な配信は、▽7種類の警

報(暴風、大雨、洪水、高潮、暴
風雪、波浪、大雪)の発表と解
除されたとき▽県東部で震度3以上の地



震が観測されたとき▽瀬戸内海沿岸
で津波の発生が予
測されたときに行
われます。

気象情報を受信
したい場合、登録
変更画面で、気象
情報(津波)を選

択していることを確認してください。

問合せ 情報政策課 ☎22-8236

プレゼントクイズ

問題 市民活動と市民交流を促進
する拠点になる施設は？

①総合スポーツセンター

②市民活動支援センター

③子育て支援センター

応募方法 2月13日(金)必着で、
クイズの答え・市政や広報の記事に
対しての意見や感想・住
所・氏名・年齢・電
話番号を、はがき
で、〒745-186
55 岐山通1-1 政
策調整課広報広聴担
当「クイズ係」

正解者の中から
抽選で5人へ
図書カードを
プレゼント

人の動き

1月1日現在

【人口】154,106人(前月比-33人)

【男】74,307人(前月比0人)

【女】79,799人(前月比-33人)

●出生97人 ●死亡165人

●転入332人 ●転出297人

【世帯】67,015世帯(前月比+1世帯)

火災と交通事故

平成20年12月の発生件数

【火災件数】10件(平成20年累計54件)

全国で建物火災による死者が多発しています。住宅用火災警報器の設置は済んでいますか。

【交通事故件数】●死亡事故2人(平成20年累計9人)●傷者数78人(平成20年累計1,101人)

子の成長 願う心とチャイルドシート(平成21年運転者に対する交通安全年間スローガン)

市政情報番組 周南市市政だより

受け継がれる地域の文化

(2月1日～15日)

■CCS(12チャンネル)

毎日6時・15時・22時

■Kビジョン(アナログ11チャンネル・デ

ジタル12チャンネル)

毎日9時30分・14時30分・21時30分

広告

土日 教習定 OK



大型・中型・普通・大型二輪・普通二輪・大特・牽引
普通二種・各種講習 あなたの免許をサポートします

周南自動車学校

無料託児室完備・送迎バス1日最大37便運行

周南市大字栗屋1041-2

Tel: 0834-25-0030 Fax: 0834-25-0080

<http://www.shunan-ds.co.jp>

高齢者講習予約承り中

講習受講を知らせるはがきがお手元に
届きましたら早めにご予約ください。

毎週火～金曜日に実施

21年度文化会館プログラム

モーニング娘。
コンサートツアー
2009春
～プラチナ 9 DISCO～
4/4(土) 昼の部15:30
夜の部19:00
◎会員発売2/7(土) (ただし、夜の部のみ)
◎一般発売2/15(日)

井上 陽水
40th Special Thanks Tour
5/15(金) 19:00
◎会員発売2/8(日) ◎一般発売3/15(日)

ゴスペラーズ
5/18(月) 18:30
◎会員発売2/14(土)
◎一般発売3/1(日)

THE ALFEE
35th Anniversary 2009
CONFIDENCE
5/23(土) 18:00
◎会員発売2/28(土)
◎一般発売3/7(土)

アンジェラ・アキ
Concert Tour
2009
～ANSWER～
5/28(木) 18:30
◎会員発売3/14(土)
◎一般発売3/29(日)

NHK教育テレビ「クインテット」アキラさんが周南にやってくる!
コンチェルトンテII
宮川彬良 VS 新日本フィルハーモニー交響楽団
音楽監督・指揮・
ピアノ・司会/宮川彬良
ゲスト/鮎島有美子
6/4(木) 19:00
3月発売予定
Photo: K.Miura
写真提供: コロムビアミュージックエンタテインメント

AI
VIVA A.I. JAPAN TOUR
6/13(土) 18:00
◎会員発売3/14(土) ◎一般発売3/28(土)

松竹 大歌舞伎公演
出演: 中村吉右衛門・市川染五郎 他
演目: 「伊賀越道中双六」沼津、「奴道成寺」
7/27(月) 昼夜2回公演
3月発売予定

劇団四季 ミュージカル
WEST SIDE STORY
ウェストサイド物語
9/1(火) 撮影: 荒井健

＜こどもちゃれんじ＞
オンステージ2009
**しまじろうと
ゆうえんちへ
いこう!**
9/21(月・祝) 昼2回公演
©Benesse Corporation /しまじろう

**第19回
西京
コンサート**
キエフ国立フィルハーモニー交響楽団
ピアノ: アリス＝紗良・オット
10月開催

**祝 まど・みちお
生誕100年記念事業**
第16回まど・みちおコスモス音楽会(平成20年11月18日・周南市文化会館)より
周南市出身の詩人まど・みちおさんは、今年11月16日で100歳。
さまざまな記念事業を展開します。 **11月開催**

※都合により、期日、内容が変更になる場合があります。ご了承下さい。

～2月1日より新年度会員募集開始!!～ 平成21年度 周南市文化振興財団会員

ついに年間プログラム発表! 特典満載で皆様のご入会をお待ちしています。
会員発売初日のチケットご購入には、前日までのご入会が必要です。「モーニング娘。」(2月7日会員発売)、「井上陽水」(2月8日会員発売)、「ゴスペラーズ」(2月14日会員発売)、「THE ALFEE」(2月28日会員発売)ご希望の方はお急ぎください。

- 特典
①21年度事業のチケット優先発売、割引②美術博物館展覧会招待③文化講演会招待④月刊誌「かるちゃあ通信・花星」の送付⑤文化会館レストラン、市民館食堂、美術博物館カフェテラスのメニュー1割引⑥テアトル徳山の当日券割引⑦絵画等貸出サービス⑧TKI-TA内「音盤屋」でのCD等購入割引サービス

- 年会費
個人会員 3,000円
家族会員 4,000円
団体会員 20,000円(10名をこえる場合は1名につき2,000円加算)
●有効期限
入会の日より平成22年3月31日まで
●お申込み
文化会館、市民館、美術博物館窓口で直接受付のほか現金書留、郵便振替、銀行振込、預金口座振替も実施しています。
●お問合せ
周南市文化会館 0834-22-8787

周南市美術博物館 平成21年度プログラム

☎0834-22-8880 <http://www.shubunzai.or.jp/bihaku/>

風の画家 中島潔の世界展 一童画でつづる30年史— 6/5(金)～7/20(月・祝)



「真夏の夢」
1997年
◎中島潔

子どもたちの日常を四季折々の花々や風景とともに描く画家中島潔。(1943～)昭和57年にNHK「みんなのうた」のイメージ画を手がけ、一躍有名になりました。1987年にはポーロニヤ国際児童図書展グラフィック賞を受賞、国際的にも活躍しています。本展では「童画」「少女画」「美人画」「源氏物語五十四帖」の作品群の中から、代表作約120点を展示します。観る者の心を優しく包み込む温かな中島潔の世界をご鑑賞ください。

昭和 レトロ展 (仮称) 8/7(金)～9/23(水・祝)



再現されたお茶の間

高度成長、東京オリンピック、新幹線、万博、オイルショック、ノスタルジーあふれる昭和時代をブリキやセルロイドのおもちゃ、冷蔵庫、洗濯機、炊飯器など日常の暮らしの道具から振り返ります。「横丁」をイメージした町並みや茶の間を再現、あなたの心に残るなつかしい昭和をもう一度体験してください。

まど・みちお展 (仮称) 11/14(土)～12/27(日)



「そう(さん)」 1977年

周南市出身の詩人、まど・みちお。「そうさん」「やぎさんゆうびん」など心に残る数々の作品を創作、2003年には詩と童謡創作における長年の業績で日本芸術院賞を受賞するなど日本を代表する作家として活躍を続けています。今回の展覧会では、まどさんが50歳代初めの頃描いた周南市美術博物館所蔵の抽象画や関連資料約290点を展示し、まど・みちおの足跡をたどります。

◆都合により会期、内容等が変更になる場合があります。ご了承ください。